

令和 5 年 6 月 8 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	精度検証事業では、基礎調査を実施する事業者(以下「基礎調査受託者」という。)の研修やコントロール調査(基礎調査を行った調査プロットについて、別途独立した調査チームによる検証を行うことにより、計測誤差の有無や傾向の把握、調査結果の精度の客観的な保証、今後の精度向上に向けた対策の検討を目的として実施する調査。)等を実施する。
実施期間	平成 31 年 4 月 23 日～令和 6 年 3 月 15 日
受託事業者	一般社団法人 日本森林技術協会
契約金額（税抜）	121,000 千円（単年度当たり：24,200 千円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加者=1 者／予定価内=1 者）
事業の目的	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的として実施する調査業務に対する現地調査の精度検証を行うものである。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 25 年度基本方針において選定

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

林野庁から提出された平成 31 年 4 月から令和 5 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	<p>積雪等により冬期での基礎調査実施に制約のある地区でのコントロール調査を優先して実施等の配慮をするなど、林野庁と調整の上、効果的な事業実施に努めること。</p>	<p>適 積雪地等に配慮して計画的に調査が行われた。</p>
	<p>民間事業者が基礎調査受託者を対象とした研修において、研修内容についてのアンケート調査を行い、精度向上につながる内容である旨の評価が維持、増加することにより、研修内容の質の維持・向上が図られること。</p> <p>具体的には、質問項目を含むアンケートを行い、その回答において、ア(大変有効であった)及びイ(ある程度有効であった)の合計が、平成 32 年度以降において前年度より増加、または全体の 75%以上であること。</p>	<p>適 アンケートの結果、全体の 75%以上であった。</p> <p>なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修資料配布のみの対応となったため、アンケートは実施していない。</p> <p>「大変有効であった」及び「ある程度有効であった」の合計の割合 R1 年度：81% R2 年度：－ R3 年度：93% R4 年度：89%</p>
民間事業者からの改善提案	<p>調査精度向上に向けた研修において、事業者の理解度のチェック、コントロール調査で確認された問題点に対する改善策の提示など、きめ細やかな支援により、全ての基礎調査受託者で調査基準を満たすなど調査精度の向上が図られた。</p> <p>また、基礎調査受託者が野帳を転記する入力プログラムについて、入力ミスを未然に防ぐためのエラーチェック機能を充実させる等により、データ品質の管理に努めた。</p> <p>基礎調査受託者へのヘルプデスク設置に関しては、単なる問い合わせ対応に</p>	

	とどまらず、FAQ の設置、現地調査において判断に迷った事例と回答の共有、マニュアル理解度セルフチェックシートの配布などにより、調査精度の向上が図られた。
--	---

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して年平均 1,400,000 円（5.5%）減少しており、一定の効果があったものと評価できる。

従前経費 (a)	25,600,000 円
実施経費 (b)	24,200,000 円
増減額 (b) - (a)	25,600,000 円 - 24,200,000 円 = 1,400,000 円
増減率	▲5.5%

(4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、林野庁が実施した主な取組は、以下のとおりである。

- ① 入札公告期間を約 2 週間から約 1 ヶ月に延長。
- ② 過去の説明会参加者へのメーリングリストを用いて入札情報を周知。
- ③ 全国 4 カ所（札幌、東京、大阪、熊本）で入札説明会を開催。
- ④ 森林生態系多様性基礎調査の開札日以降に本調査の入札期限を設けるなどの改善を講じてきた。

(5) 業務の特殊性

本事業の特殊性等について、更なる改善が困難な事情は、以下のとおりである。

① 調査分析や指導業務

本事業は、森林生態系多様性基礎調査が実施した調査結果の分析等や森林生態系多様性基礎調査への技術的な指導・助言を行うものであり、精度検証調査受託者は、現地調査能力のみならず、調査結果の分析能力や適確な指導技術の両方を合わせ持つ必要があり、こうした業務を担いうる事業者は、極めて限られている。

② 検証の公平性や独立性の確保

本事業を推進する上で、検証の公平性や独立性を確保することが必要であり、森林生態系多様性基礎調査と同時に同じ事業者が受託できるようにすることは困難である。検証の公平性や独立性を確保できる事業者は、極めて限られている。

以上のとおり、新規事業者が本事業の実施に必要な体制を整えることのハードルは高く、新規事業者が参入してくる可能性は限りなく低いと想定される。

よって、市場化テストにおいて、林野庁が改善策を講じて競争性を確保することは相当困難である。

3 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、すべて目標を達成していると評価できる。また、調査精度の向上等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、市場化テスト導入前の実施経費と比較して、削減効果が認められ、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4)の競争性改善のための取組」を実施したものの、「(5)業務の特殊性」により、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、外部の有識者等による「林野庁入札等監視委員会」において、事業実施のチェックを受ける仕組みが確保されている。

4 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果が得られたと評価することは相当ではないが、「3 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、林野庁が公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図っていくことを求めたい。

令和5年5月23日
林野庁森林整備部計画課

民間競争入札実施事業 「森林生態系多様性基礎調査における
精度検証調査」の実施状況について

1. 事業の概要

(1) 業務内容

本業務は、持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向を全国統一した手法に基づき把握・評価することにより、森林計画における森林の整備に係る基本的な事項等を定めるのに必要な客観的資料を得ることを目的として実施する次のア)～ウ)で構成される業務のうち、イ)に関する業務である。

ア)において実施する現地調査の精度検証に係る業務を行うものである。

ア) 森林生態系多様性基礎調査（第5期）

イ) 森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査（第5期）

ウ) 森林資源調査データ解析（第5期）

(2) 契約期間及び受託事業者

調査区	落札業者	応札者数	契約期間	
			自	至
森林生態系多様性基礎調査における 精度検証調査（第5期）	一般社団法人日本森林技術協会	1	平成31年4月23日	令和6年3月15日

(3) 受託事業者決定の経緯

森林生態系多様性基礎調査業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者から提出された企画書について、林野庁内に設置する評価委員会にておいて審査した結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成31年3月26日に開札した結果、予定価格の範囲内であり、上記(2)の事業者が落札者となった。

(4) 実施状況の評価期間

平成31年4月 ～ 令和5年3月

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

業務の実施において、確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおり。

業務 (精度検証調査)	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況
現地の状況等を踏まえた効果的な事業の進捗 (要項2(2)ア)	積雪等により冬期での基礎調査実施に制約のある地区でのコントロール調査を優先して実施等の配慮をするなど、林野庁と調整の上、効果的な事業実施に努めること。	<p>精度検証調査において、積雪地等に配慮して計画的にコントロール調査が行われた。</p> <p>コントロール調査の結果は調査後速やかに基礎調査受託者に送付、判定の根拠や誤差要因、調査への助言を追記した調査野帳も併せて送付し、以後の調査にその結果も反映させ、調査精度を改善してもらうよう努めた。</p>
「基礎調査受託者研修の質」 (要項2(2)イ)	<p>民間事業者が基礎調査受託者を対象とした研修において、研修内容についてのアンケート調査を行い、精度向上につながる内容である旨の評価が維持、増加することにより、研修内容の質の維持・向上が図られること。</p> <p>具体的には、別紙3の質問項目を含むアンケートを行い、その回答において、ア(大変有効であった)及びイ(ある程度有効であった)の合計が、平成32年度以降において前年度より増加、または全体の75%以上であること。なお平成31年度においては別紙3の質問を含むアンケートを実施することとするが、前段の基準は適用しない。</p>	<p>アンケートの結果、令和2年度以降において全体の75%以上であった。</p> <p>なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修資料配布のみの対応となったため、アンケートは実施していない。</p> <p>「大変有効であった」及び「ある程度有効であった」の合計の割合</p> <p>R1年度：81% R2年度：－ R3年度：93% R4年度：89%</p> <p>※：詳細は別紙参照</p>

3. 受託事業者からの提案による改善実施事項等

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき実施している。

調査精度向上に向けた全体研修に加え、基礎調査受託者が行う社内研修に本事業の調査員を派遣し直接指導を行う、基礎調査受託者の理解度のチェック、コントロール調査で確認された問題点に対する改善策の提示など、きめ細やかな支援により、全ての基礎調査受託者で調査基準を満たすなど調査精度の向上が図られた。

また、基礎調査受託者が野帳を転記する入力プログラムについて、入力ミスを未然に防ぐためのエラーチェック機能を充実させる等により、データ品質の管理に努めた。

この他、基礎調査受託者へのヘルプデスク設置に関しては、単なる問い合わせ対応にとどまらず、FAQの設置、現地調査において判断に迷った事例と回答の共有、マニュアル理解度セルフチェックシートの配布、野帳模範例の共有などにより、調査精度の向上が図られた。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の比較

区分	実施経費
今回 (R1～R5)	24,200,000 円／年
導入前 (H25)	25,600,000 円／年
経費比較	1,400,000 円／年 の減額

市場化テスト導入後（今回）

令和元年5月15日から令和6年3月15日までの実施経費：121,000,000 円（金額は税抜き、以下同じ。）

$$\begin{aligned} 1 \text{ 年 (12 ヶ月) 相当} &: 121,000,000 \text{ 円} \div \text{契約期間 } 60 \text{ ヶ月} \times 12 \text{ ヶ月} \\ &= 24,200,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

市場化テスト導入前

平成25年度の実施経費：25,600,000 円

(2) 評価

実施経費については、導入前の経費と比較すると、1,400,000 円/年 (5.5%) 削減されている。5年間で7,000,000 円の削減となり、民間競争導入の効果があったものと評価できる。

5. 競争性改善のための取組

(1) 実施状況

区分	応札者数
今回 (R1~R5)	1
導入前 (H25)	1

(2) 競争性改善のための取組

競争性改善に向けた取組として、入札公告期間を約2週間から約1か月間に延ばす、過去の説明会参加者にメールリストを用いて入札情報の周知をする、全国4ヶ所（札幌、東京、大阪、熊本）で入札説明会を開催する、森林生態系多様性基礎調査の開札日以降に精度検証調査の入札書提出期限を設けることで、森林生態系多様性基礎調査を落札できなかった事業者も入札に参入できるようにするなどの改善を講じてきたところであるが、既に入札公告開始が概算決定の直後であり前倒しが出来ない等、これ以上の対策は困難と考えている。

また、事業者へのアンケートの中で、発注ロットが大きすぎるとの意見も見られたが、本業務が、別途行う森林生態系多様性基礎調査の精度の維持・向上を目的とし、基礎調査受託者が実施した調査結果の分析や誤差の発生要因の解析、基礎調査受託者への技術的な指導・助言を行うものであり、全国で統一した精度を確保することから、ロットを分けるなどの対応は事業の目的に合致しないと考える。

6. 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

本事業は、基礎調査受託者が実施した調査結果の分析や誤差の発生要因の把握を行い、基礎調査受託者への技術的な指導・助言を行うものであり、本事業の受託者は現地調査能力のみならず、調査結果の分析能力や適確な指導技術の両方を持ち合わせている必要がある。

現地調査を実施する事業者は多く存在するが、①地域によって植生が異なるなかで全国15地域に対応できる専門性の高い調査員の確保、②地域特性に応じた調査結果の分析・解析、及びそれに基づく技術指導の双方に対応できる事業者は極めて限定されると考えられる。

当初、森林生態系多様性基礎調査を受託した事業者が、ステップアップして精度検証調査に参入してくることも想定していたが、今回社員数の多い基礎調査受託者等に対し聞き取りを行ったところ、人員確保や技術的な面で難易度が非常に高く、今まで培ってきた現地調査のアドバンテージを捨ててまで、精度検証調査に参入することは考えていない旨回答を得ており、今後も新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札となることは極めて困難と考えられる。

また、森林・林業分野以外のコンサルタントと基礎調査受託者等による共同事業体による応札も可能としているが、そのような問い合わせもないところである。

なお、森林生態系多様性基礎調査と精度検証調査を同時に受託できるよう、要件緩和することについても検討したが、検証の公平性や独立性確保の観点から森林生態系多様性基礎調査と精度検証調査の同時受託は事業の目的が達成されない可能性があると判断し、従前どおりの事業内容としている。

7. 全体的な評価

本事業の実施に当たり、確保すべきサービスの質として設定された指標（目標）は、概ね達成されていることから、良好に業務が実施されていると評価できる。

また、受託事業者からの改善提案により、調査精度向上に向けた全体研修に加え、基礎調査受託者が行う社内研修に本事業の調査員を派遣し直接指導を行う、事業者の理解度のチェック、コントロール調査で確認された問題点に対する改善策の提示など、きめ細やかな支援により、全ての基礎調査受託者で調査基準を満たすなどサービスの質の向上が見られた。

経費削減効果については、導入前の経費と比較すると、年間で1,400,000円/年(5.5%)の経費削減となり、民間競争導入の効果があつたものと評価できる。

一方で、今回応札者数は1者であり競争性の確保に課題が残っている。

本事業の入札において応札者は1者であったが、これは、本事業の求める①地域によって植生が異なるなかで全国15地域に対応できる専門性の高い調査員の確保、②地域特性に応じた調査結果の分析・解析、及びそれに基づく技術指導の双方への対応が可能な事業者が限られているためであり、競争性が損なわれるような、特定の者に有利となる入札要件は付されていない。

8. 今後の事業（方向性）

事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- (1) 実施期間中に受託事業者が業務改善指示を受ける、業務に係る法令違反行為等を行った実績はない。
- (2) 林野庁に設置している、外部有識者で構成する林野庁入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みがあり、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確立できている。
- (3) 対象公共サービスの確保される質に係る目標を達成している。
- (4) 受託事業者からの改善提案による改善実施や創意工夫により調査精度の向上が図られている。
- (5) 導入前と比較して、単年度当たりの経費は、1,400,000円(5.5%)削減されてお

り、民間競争導入の効果があつたものと評価できる。

- (6) 本事業の入札において応札者は1者であつたが、これは、本事業の求める①地域によって植生が異なるなかで全国15地域に対応できる専門性の高い調査員の確保、②地域特性に応じた調査結果の分析・解析、及びそれに基づく技術指導の双方への対応が可能な事業者が限られているためであり、特定の者に有利となる入札要件は付されていない。

以上のことから、本事業は、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ.1.(2)に規定されている「市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない事業」に該当するものといえる。

このため、本事業については、今期をもって市場化テストを終了させていただき、今後は当庁の責任において事業を実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後においても、これまでも官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間(5年間の複数年契約)、入札参加資格、入札手続に関する事項等の指摘を踏まえた上で、引き続き公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

「調査精度の維持・向上に対する有用性」の回答の推移

研修内容について	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
大変有効であった	11 (41%)	-	21 (52%)	13 (46%)
ある程度有効であった	11 (41%)	-	17 (41%)	12 (43%)
どちらかというとも有効であった	3 (7%)	-	3 (7%)	3 (11%)
どちらかというとも有効ではなかった	0	-	0	0
有効でなかった	0	-	0	0
無回答	0	-	0	0
合計	27 (100%)	-	41 (100%)	28 (100%)

※1 ()内は年度ごとの合計に対する割合

※2 端数処理により割合の合計が100%とならない

※3 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修資料配布のみの対応となったため、アンケートは実施していない。

民間競争入札実施事業

「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

本事業に関連して、競争性の改善等のため、林野庁では次の取組を実施した。

- ・ 精度検証事業において、確保されるべきサービスの質の達成状況確認のため、事業者が行う基礎調査受託者を対象とした研修について、研修内容についてのアンケート調査を実施し評価を受けることで、質の維持・向上が図れるようにした。
- ・ 過去の入札参加者にメーリングリストを用いての入札の周知を実施した。
- ・ 入札公告期間を2週間から1か月間に延長し、入札までの準備期間が十分に確保できるスケジュールとした。
- ・ 全国4か所（札幌、東京、大阪、熊本）での入札説明会を実施し、入札説明会において、調査予定一覧や過年度報告書等の配布を行い、事業内容を明確に説明するように取り組んだ。
- ・ 入札説明会不参加者であっても入札に参加できるようにした。
- ・ 精度検証事業の入札書提出の締切を、森林生態系多様性基礎調査の開札後に設定することで、森林生態系多様性基礎調査を落札できなかった事業者でも入札参加可能とした。
- ・ 入札説明会に参加した又は入札説明書等を受け取った事業者で入札に参加しなかった事業者に対してヒアリングを実施し、事業者の動向や入札にあたっての課題等の確認を行い改善策の検討に使用した。
- ・ 事業の専門性に対応できるよう共同事業体による入札も対象とした。
- ・ なお、精度検証事業の事業内容について、一つの事業を別々の業務に分割することについて検討したが、分割することにより全国で統一した精度が確保されないおそれがあるなど事業の目的が達成されない可能性があるため、従前どおりの事業内容とした。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

本事業は、次のような特殊性等があり、競争が働きにくいものと考えている。

【専門性の高い調査員の確保、求められる技術力の観点】

本業務は、基礎調査受託者が実施した調査結果の分析や誤差の発生要因の把握を行い、基礎調査受託者への技術的な指導・助言を行うものであり、現地調査能力のみならず、調査結果の分析能力や適確な指導技術の両方を持ち合わせておく必要がある。現地調査を実施する事業者は多く存在するが、①地域によって植生が異なるなかで全国 15 地域に対応できる専門性の高い調査員の確保、②地域特性に応じた調査結果の分析・解析、及びそれに基づく技術指導の双方に対応できる事業者は極めて限定されていると考えられる。

なお、精度検証事業については、事業者へのアンケートの中で、発注ロットが大きすぎるとの意見も見られたが、本業務が、別途行う森林生態系多様性基礎調査の精度の維持・向上を目的とし、基礎調査受託者が実施した調査結果の分析や誤差の発生要因の解析、基礎調査受託者への技術的な指導・助言を行うものであり、全国で統一した精度を確保することから、ロットを分けるなどの対応は事業の目的に合致しないことから発注ロットの分割は困難である。

【受託者について】

現在の受託者は、国内外を対象に、森林・林業に関する幅広い調査や研究開発を実施する数少ない森林・林業に特化したコンサルタント企業であり、常勤従業員数 128 名と、専門性の高い調査員に恵まれており、かつ豊富な事業経験、当該事業を運営するために必要な体制を有していると認められる企業である。

当初、森林生態系多様性基礎調査を受託してきた事業者が、ステップアップし精度検証調査に参入してくることも想定していたところであるが、今回社員数の多い基礎調査受託者等に対し聞き取りを行ったところ、人員確保や技術的な面で難易度が非常に高く、今まで培ってきた現地調査のアドバンテージを捨ててまで、精度検証調査に参入することは考えていない旨回答を得ており、今後も新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札となることは極めて困難であると考えられる。

なお、森林生態系多様性基礎調査と精度検証調査を同時に受託するよう、要件緩和することについても検討したが、検証の公平性や独立性確保の観点から森林生態系多様性基礎調査と精度検証調査の同時受託は事業の目的が達成されない可能性があるかと判断し、従前どおりの事業内容とした。